

## 補助金概要調書

補助金名	米子市農村青年会議補助金			
所管部課	経済部農林課 (TEL 23 - 5221(直通))			
補助対象者	米子市農村青年会議			
補助開始年度	昭和47年度			
交付目的	農村青年会議において、就農後間もない農業後継者の経営改善及び地域農業問題等について研究討議することにより、農業経営の近代化及び農家生活の合理化を促進し、さらには、農業担い手の育成及び確保を図る。			
補助金額と過去の補助実績( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	77千円 ( 77)千円	83千円 ( 83)千円	55千円 ( 55)千円	65千円 ( 65)千円
補助事業の内容	農業後継者の集まりである米子市農村青年会議が、農業経営の改善と地域農業問題の解決のために行う毎月1回の定例会及び県内・県外視察研修等の活動の運営費を補助する。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		234千円	
	内補助対象経費		234千円	
	補助対象経費の内訳		会議費	12千円
			研修会費	145千円
		事業費	36千円	
		事務費	41千円	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		定率補助(1/3) 米子市農村青年会議会員のうち米子市在住者分	
	限度額		(有) 1会員当たり5千円	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ( )		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	農村青年が相互に研究討議を交わす機会を作ることや、農業先進地で視察研修を行うことで農業担い手の育成、確保につながっている。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	無 : 担い手の育成、確保は国及び地方公共団体の責務であるとされており、昨今の農業情勢を鑑みても重要な課題であり事業実施を当面継続する必要がある。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				